

# 環境白書の発刊にあたって



1997年、歴史上初めて法的拘束力のある温室効果ガス削減義務を定めた京都議定書が誕生しました。これにより、削減義務を課された先進国も、目標値の達成に向けて、化石燃料への依存を減らし、省エネルギー化を図るなど、様々な取組を進めてきましたが、現在、地球の平均気温は3年連続で最高記録を更新しており、温暖化の傾向には歯止めがかかっておりません。また、東京では、昨年11月としては54年ぶりに降雪に見舞われるなど、温暖化の影響が皆様の肌で感じ取れるレベルに達しております。

京都議定書の誕生から20周年を迎える今、改めて京都議定書の意義を思い起こし、地球温暖化防止に向けて新たな一歩を踏み出さなければなりません。3年後の2020年には、京都議定書に代わる地球温暖化対策の新たな国際的枠組みとして、先進国のみならず、世界の全ての国が参加するパリ協定がスタートします。

こうした中、京都府では、昨年度に制定した「京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」をもとに再生可能エネルギーの普及・拡大に対する支援等、地球温暖化防止に向けた取組を推進しております。

そのほか、京都舞鶴港のエネルギークラスター化に向けた取組、食品廃棄物や下水熱を活用した新たなエネルギー活用に係る取組、放射線監視体制の強化や不法投棄物の撤去活動等、地球温暖化対策にとどまらず、多岐にわたる環境保全対策を展開しております。

この白書は、京都が長い歴史の中で育んできた知恵と文化を活かして、持続可能な社会の新しいモデルを京都から創造・発信していくために、地球温暖化対策やエネルギー政策、循環型社会の形成、生物多様性の保全をはじめとする取組を紹介し、環境の大切さについて考えていただく材料となることを期待して発刊するものです。

多くの皆様に御活用いただき、京都府の環境政策に理解を深めていただきますとともに、環境を一緒に守り育てる取組を推進していただく際にお役に立てば幸いです。

平成29年3月

京都府知事 山田 啓二